

第6章 参考資料

6.1 事業箇所選定の考え方

県内の土砂災害警戒区域等は、令和5年度末時点で8,465区域にのぼり、限られた予算・人員の中で、その全てに施設を整備することは現実的ではない。そのため、事業効果が最大限発揮される箇所への選択的・集中的な施設整備が必要であり、各区域が持つ特性を評価し、事業箇所の選定を行う。

選定にあたっては、保全対象の種類・数（保全ポテンシャル）と各々の区域における土砂災害が発生する可能性の高さ（発生ポテンシャル）に基づく総合評価とし、それぞれの事業の想定投資額に応じ、事業化箇所を選定する。

表 6.1 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業における重み付け

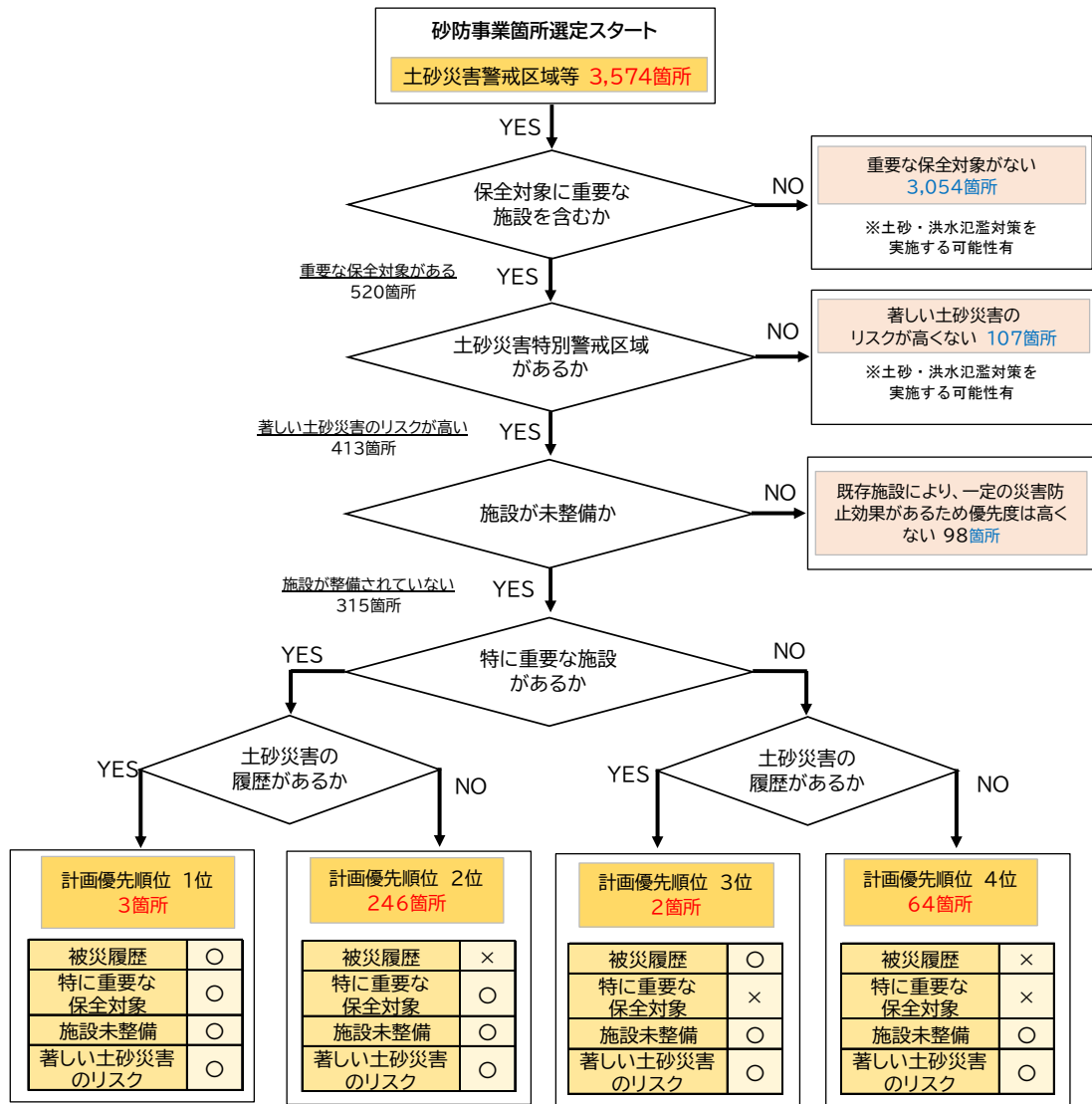
種別	項目	重み
保全ポテンシャル	避難所・避難場所・市町村役場	15 %
	要配慮者利用施設	15 %
	重要施設（緊急輸送道路、国県道市町村道）	15 %
	人家戸数	15 %
発生ポテンシャル	土砂災害発生履歴	40 %

砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業それぞれについて、箇所選定に至る流れを以下に示す。

なお、地すべり対策については、地すべり現象の事前把握が難しく、地すべり現象が確認される都度、災害関連緊急地すべり対策事業等を活用して対策を実施することから、事前の事業箇所選定は行わない。

6.2 砂防事業の事業実施予定箇所

土砂災害警戒区域（土石流）3,574区域について、保全対象の有無や土砂災害が発生する可能性の高さなどにより（図-6.2）のとおり7つのグループに分類した。優先度上位の3グループの計251渓流を対象に、保全ポテンシャル（避難所・避難場所、要配慮者利用施設、緊急輸送道路・鉄道、国県市町村道、人家等）と発生ポテンシャル（過去の土砂災害発生履歴）から総合評価し優先順位を決定した。



特に優先順位の高い計251箇所を「みやぎ砂防アクションプラン」へ位置づけ

施設の種類	特に重要な保全対象	重要な保全対象
要配慮者利用施設 (24h滞在型)	○	○
要配慮者利用施設 (24h滞在型以外)		○
緊急輸送道路	○	○
緊急輸送道路以外の道路		○
避難所・避難場所	○	○
鉄道	○	○
人家10戸以上	○	○
人家5戸以上		○

図 6.2 土石流対策（砂防堰堤等の整備）における事業化検討フロー

6.3 がけ崩れ対策（急傾斜地崩壊対策事業）の事業実施予定箇所

砂防事業と同様、土砂災害警戒区域（急傾斜地）4,734箇所について、保全対象の有無や土砂災害が発生する可能性の高さなどにより（図-6.3）とおおり8つのグループに分類した。優先度上位の3グループの計93区域を対象に、保全ポテンシャル（避難所・避難場所、要配慮者利用施設、緊急輸送道路・鉄道、国県市町村道、人家等）と発生ポテンシャル（過去の土砂災害発生履歴）から総合評価し、区域の施設整備に係る優先順位を整理した。

なお、急傾斜地崩壊対策事業については、地元負担金を伴うという事業の特性上、事業の実施には地元合意が不可欠であることに留意する必要がある。

今回は計画策定にあたり、まずは県の整備方針を示した上で、市町村へ意見照会を行い、その後意見照会結果を踏まえ、事業実施時期等のすり合わせをすることにより、事業実施計画を確定している。

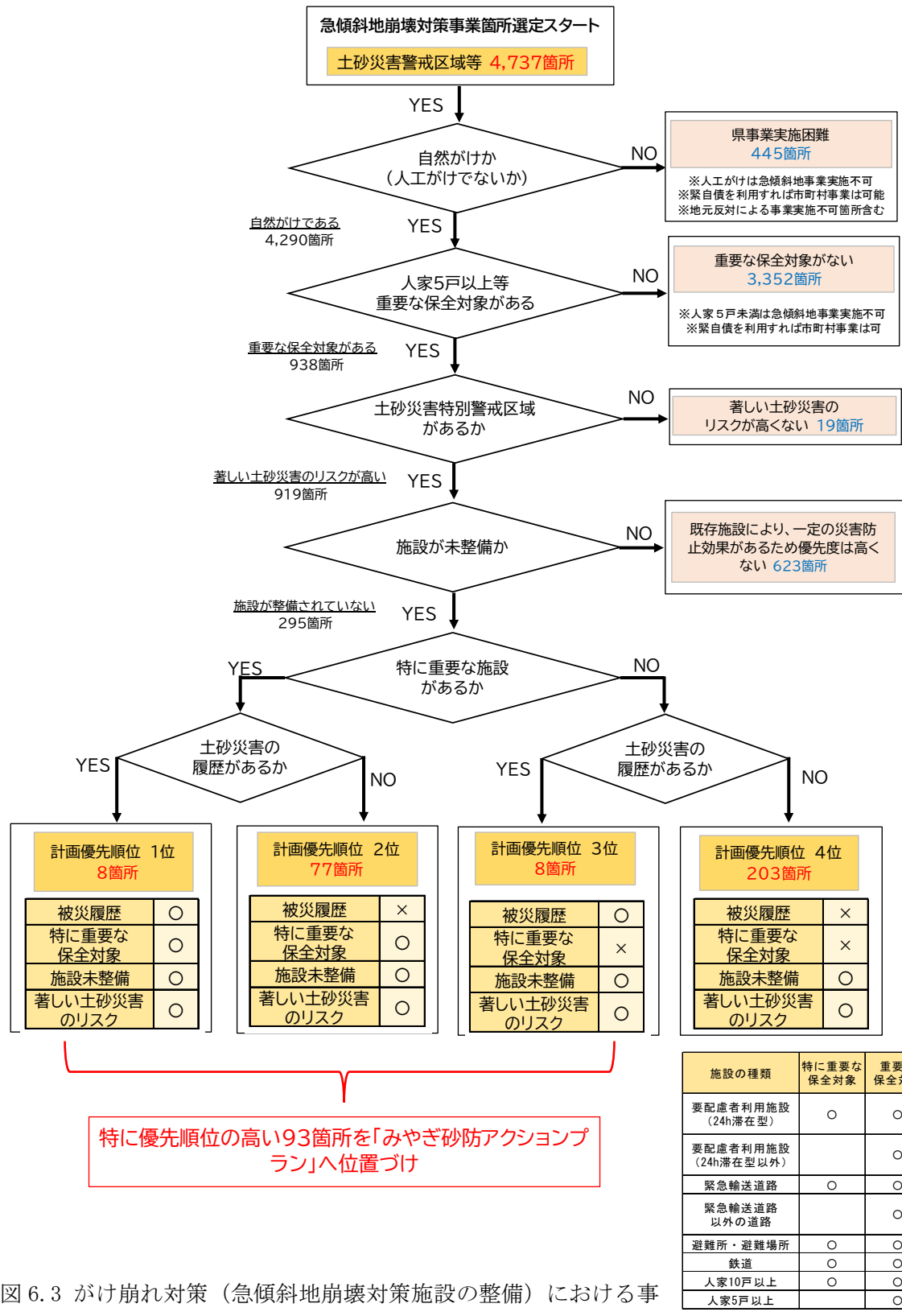
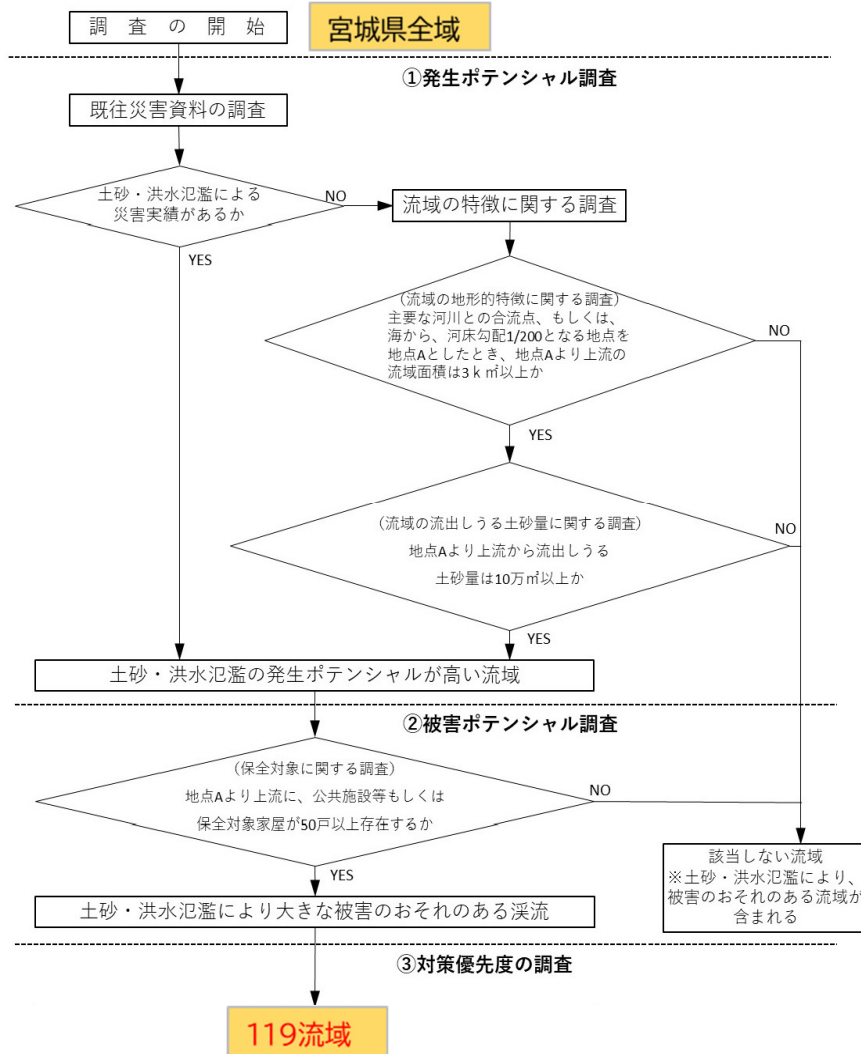


図 6.3 がけ崩れ対策（急傾斜地崩壊対策施設の整備）における事業化検討フロー

6.4 土砂・洪水氾濫対策の事業箇所選定の考え方

県内の土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域は、「土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領（案）（試行版） 令和4年3月 国土交通省水管理・国土保全局砂防部」に基づき、119流域を抽出した。

選定された119流域について、(図-6.4)のとおり、被害ポテンシャル（人家戸数、公共施設、重要交通網等）、他分野事業実施状況（河川事業、治山事業）と発生ポテンシャル（過去の災害履歴、移動可能土砂量）から総合評価し、優先順位を決定した。



119流域について、災害履歴や
保全施設数により優先順位を設定

↓

特に優先順位の高い計12流域を
「みやぎ砂防アクションプラン」へ位置づけ

項目		内容	配点	最高点数
被害ポテンシャル				
1	人家戸数	50戸未満	0	20
		50～99戸	5	
		100～299戸	10	
		300～1,300戸	20	
		無	0	
2	公共施設	公共施設有 (1～4施設)	10	15
		公共施設有 (5施設以上)	15	
		要配慮者関連施設有 または 上水道関連施設有	0	
3	重要交通網	無	0	15
		100m未満の交通網のみ	5	
		合計延長が100m～1,000m	10	
		合計延長が1,000m以上	15	
4	その他施設・区域等	無	0	10
		重鉱工業施設有 または 居住誘導区域有 避難施設有	10	
他分野事業実施状況				
5	河川事業	無	0	5
		有	5	
6	治山事業	無	0	5
		有	5	
発生ポテンシャル				
7	既往災害履歴	無	0	20
		土砂災害履歴有	10	
		土砂・洪水氾濫履歴有	20	
		1～2万(m ³ /km ²)	0	
		2～2.5万(m ³ /km ²)	5	
8	比移動可能土砂量	2.5～3.5万(m ³ /km ²)	10	10
		合計 (最高点数)	100	

図 6.4 土砂洪水氾濫対策における事業化検討フロー

みやぎ砂防アクションプラン(2024)

令和6年3月 策定

策定 宮城県土木部防災砂防課 砂防・傾斜地保全班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目 8-1 8F

TEL :022-211-3232

FAX :022-211-3193

E-mail : bousa-sa@pref.miyagi.lg.jp